平成26年度第6回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成26年9月25日(木) 午後1時30分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

2番委員 ウチャマ マサル 内山 **優**

3番委員 ヤマモト アツコ 山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ 福田 雅行

5番委員(教育長) 神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 田中 順一

生涯学習課長補佐 附田 良亮

世界遺産対策室・ポートロイツ が山 彦逸

学務課長補佐 田村 教男

附田委員長

本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。

これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、 平成26年度9月第6回定例会を開会します。

日程第1、会議録の署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、2番内山委員と3番山本委員を指名します。

日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。 ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従ってそのように決定します。

附田委員長

日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。

会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則 第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

附田委員長

異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。

日程第4、報告第19号「平成26年度9月教育長等一般経過報告 について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

附田委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)

附田委員長 次に、日程第5、報告第20号「平成26年度第3回七戸町議会定

例会及び七戸町議会議員全員協議会報告について」を学務課長から説

明願います。

学務課長(資料に基づき説明)

附田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

内山委員 統合中学校について、用地買収の土地が1筆増えるということです

が、地権者も増えますか。

学務課長 地権者は、4名のままです。

附田委員長 他に、質疑はございませんか。

(なしの声)

附田委員長 次に、日程第6、報告第21号「第2回七戸町天間林地区統合中学

校校名選定委員会報告について」を学務課長から説明願います。

学務課長 (資料に基づき説明)

附田委員長説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

福田委員 資料の3ページと5ページどちらにも「天間林」がありますが、ど

ういうことですか。

学務課長
天間林地区と榎林地区のそれぞれの集計結果となっています。

内山委員

最終的に教育委員会で1つに決定するのですか。

学務課長

今回の選定委員会では、一番多かった「天間林」の他に「七戸北」、「七戸第2」でもいいのでは、という意見もありましたので、この結果で住民説明会を開き、その後の第3回校名選定委員会で1つに決定して教育委員会に答申して、教育委員会で決定の後、町議会で議決をいただくという流れを想定しています。

附田委員長

他に、質疑はございませんか。

(なしの声)

次に、日程第7、議案第19号「七戸町いじめ防止対策協議会委員 の委嘱について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

内山委員

5人の委員が選定されていますが、女性が1人だと少なく無いです か。

学務課長

要綱では、委員は10人以内となっており、今回の5人の他に5人の枠がありますので、問題が起こった場合には、枠内で新たに選定していきたいと考えています。

神教育長

5人の内女性が1人ということで確かに少ないですが、選定の段階 で委員に適当な女性の方がいなかったというのが実情です。

しかし、問題が起こった場合には、県の指導により専門的な方を選定していくことになると思っており、この中には、女性も入ってくるのかなと思っております。

附田委員長

他に、質疑はございませんか。

(なしの声)

附田委員長 質疑はないようですので、これより議案第19号「七戸町いじめ防 止対策協議会委員の委嘱について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ござい ませんか。 (なしの声) 附田委員長 異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。 附田委員長 次に、日程第8、議案第20号「七戸町食物アレルギー学校生活管 理指導表援助費給付金交付要綱制定について」を、学務課長から説明 願います。 学務課長 (資料に基づき説明) 附田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 内山委員 他市町村でも、この補助を行っているところはありますか。 神教育長 近辺では、補助を行っているというところは聞いていません。 この補助は、中部上北でやっていこうというもので、七戸町は今年

その他、質疑はございませんか

神教育長

山本委員
この生活管理指導表はどこの医療機関でも発行してくれますか。

度から、東北町は今年度又は来年度からやる予定です。

この辺では、おいらせ町と三沢の病院でやっているみたいです。 七戸病院でも有料でやっています。

教育委員会や学校で医療機関を指定又は推薦することはできないの

で、保護者が発行できる医療機関を探すことになります。

附田委員長

要綱第3条(3)では、給付対象者のその他を規定していますが、これはどういう子どもを想定していますか。

学務課長

転入してきた児童生徒が考えられます。また、実際に運用していく と想定外のケースが出てくる場合がありますので、その時のために規 定しております。

附田委員長

その他、質疑はございませんか。

(なしの声)

附田委員長

質疑はないようですので、これより、議案第20号「七戸町食物アレルギー学校生活管理指導表援助費給付金交付要綱制定について」を 採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声)

附田委員長

異議なしと認めます。

従って、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第21号「七戸町教育奨励賞に関する規則の 全部改正について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

附田委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員

第1条では、三本木高校附属中学校の生徒も対象となっていますが、

私立中学校の生徒は対象になりますか。

学務課長

私立の学校の生徒は、スポーツ又は学業を専門的に勉強・練習する ために入学していると思われるので、この奨励賞にはそぐわないのか なと考えています。

ただし、全国大会優勝等著しい成績を修めた子については、2条(3) のその他の規程をあてはめて、表彰はできると考えています。

附田委員長

その他、質疑はございませんか

(なしの声)

附田委員長

質疑はないようですので、議案第21号「七戸町教育奨励賞に関する規則の全部改正について」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声)

附田委員長

異議なしと認めます。

従って、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第10、議案第22号「七戸町教育奨励賞に関する規則 の取扱要項の全部改正について」を学務課長から説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

附田委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なしの声)

附田委員長

質疑はないようですので、議案第22号「七戸町教育奨励賞に関す

る規則の取扱要項の全部改正について」を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声)

附田委員長

異議なしと認めます。

従って、本案は原案のとおり決定しました。

次に、日程第11、その他に移ります。

学務課長から説明願います。

学務課長

(資料に基づき説明)

附田委員長

次回、教育委員会定例会は、10月22日か23日の午後1時30 分からで調整したいとのことでしたが、どちらがよろしいですか。

福田委員

10月23日は都合が悪いので22日がいいです。

附田委員長

福田委員より10月22日がいいと提案がありましたが、ご異議ご ざいませんか。

(なしの声)

附田委員長

次回、定例教育委員会は、10月22日(水)午後1時30分から とします。

その他質疑はございませんか。

(なしの声)

質疑は、なしと認めます。

これで本日予定された日程は全て終了しました。

よって、本日の会議を閉会します。大変お疲れ様でした。

午後2時30分終了

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

2番	内山委員		

3番 山本委員